

- 7月の米雇用統計で、非農業部門雇用者数は市場予想を大幅に上回り、増加幅は今年3月以降で最大。失業率は市場予想を下回り、およそ50年ぶりの低さだった2020年2月の水準に並んだ。
- 5日に米金利は上昇も、米国債の長短利回り格差はおよそ22年ぶりの大きさに。米国景気が大きく減速、あるいは後退するとの見方が米国債利回り逆転現象の拡大につながったと思われる。

## 非農業部門雇用者数の増加幅は今年3月以降で最大

5日に発表された7月の米雇用統計で、非農業部門雇用者数は前月比52万8千人増と、市場予想の同25万人増（ブルームバーグ集計。以下、同じ。）を大幅に上回り、増加幅は今年3月以降で最大となりました。

内訳をみると、教育・ヘルスケアや余暇・接客を中心に、自動車・同部品を除くすべての業種で増加がみられました。

このほか、失業率は3.5%と、市場予想の3.6%を下回り、およそ50年ぶりの低さだった2020年2月の水準に並びました。

一方、米就業者数は1億5,829万人と、前月の約1億5,811万人からの増加幅は約18万人にとどまりました。

また、16歳以上の人口に占める労働力人口（就業者+失業者）の割合を表す、労働参加率は62.1%と、今年に入り最低でした。

時間当たり平均賃金は前月比+0.5%と、4ヵ月ぶりの高い伸びとなりましたが、前年同月比では+5.2%と、3ヵ月連続で鈍化した前月から伸びは横ばいにとどまりました。

## 米国債の長短利回り格差はおよそ22年ぶりの大きさ

5日の米国市場では、米金利が上昇、10年国債利回りが前日の2.68%台から2.82%台へ上昇して取引を終了しました。

しかし、2年国債利回りが3.22%台で終了したため、両者の格差は-0.40%と、2000年9月1日以来、およそ22年ぶりの大きさに広がりました。

長期と短期の国債利回りが逆転する現象（逆イールド化）は景気後退の前触れとの見方もあり、市場の一部でも警戒する向きは少なくありません。

7月の非農業部門雇用者数の増加幅が市場予想を大幅に上回ったことを受けて、市場では9月20-21日開催の米連邦公開市場委員会（FOMC）で0.75ポイントの利上げが行われるとの見方が強まった模様です。

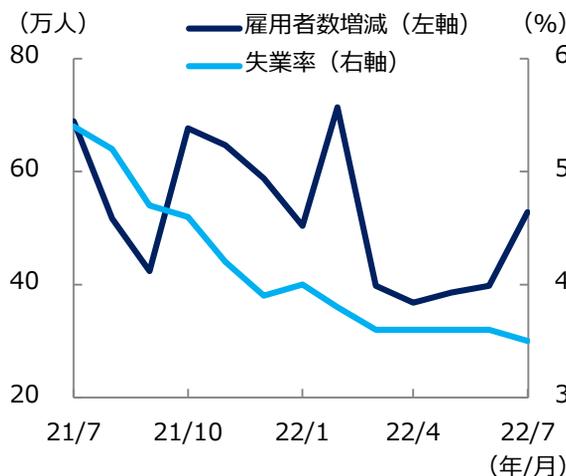
ただし、米連邦準備理事会（FRB）が今後、金融引き締め強化の姿勢を継続するなか、米国景気が大きく減速、あるいは後退するとの見方が逆イールド化の拡大につながったと思われます。

こうしたことから、パウエルFRB議長は、金融政策を進めるうえで細やかな手綱さばきが求められそうです。

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

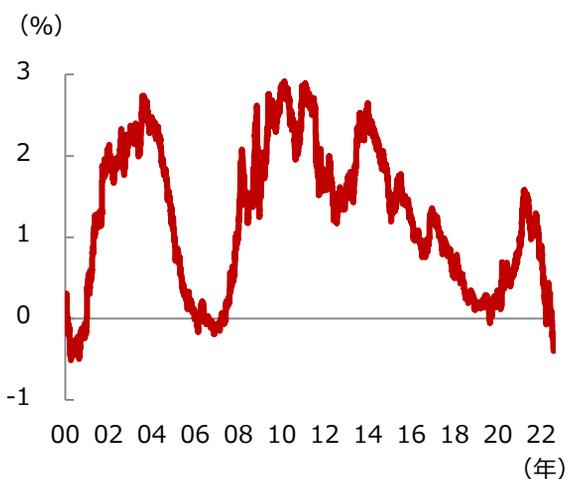
※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

## 米雇用関連指標の推移



※期間：2021年7月～2022年7月（月次）  
季節調整済み、雇用者数増減は非農業部門の前月比

## 米国債利回り格差の推移



※期間：2000年1月3日～2022年8月5日（日次）  
利回り格差 = 10年債利回り - 2年債利回り

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。